

2020年度 第1回かつしか社会福祉士会役員会 議事録

日時：2020年6月18日（木）19：00～20：10

方法：zoom 会議

参加者：和賀井、小暮、大淵、金杉、勅使河原、篠塚、福田、新美

作成者：新美

1 総会の代替案について

命が一番大事なので総会は開かないことを確認。

① 会員に議案の承認を受ける方法について

議案をホームページに載せて、ご意見がある方は何日までにお寄せくださいとして、新美のメールアドレスに送ってもらう形とする。Facebookにもホームページへ誘導するように案内を載せる。締め切り後のzoom役員会で最終確認をして決定とする。

② 役員の変更について

役員候補の議案を作り、他の議案とともにホームページに載せる。今回は勝沢さんが降任、迫間さんが新任となる。会計については大淵さんから福田さんに引き継ぎ。

③ 会則の改定について

会則では理事の選任は12名以内となっている。現状は定員一杯の12名。葛飾総合高校の授業受託など活動範囲が広がっている中で役員拡充の必要性が増してきているため、それに合わせて枠を3名増やして15名以内としたい。

また、会の運営上必要な場合には、総会を待たずに役員会の承認を持って理事増員のための選任をできるようにしたい。

上記の2点について、会則の改定案を他の議案とともにホームページに載せる。

2 葛飾総合高校授業について（和賀井会長）

昨日第1回の福祉総合基礎の講義をしてきた。都の指針ステップ3に合わせて、3部制にして授業を再開している。午前中早めの時間帯、昼を挟む時間帯、午後の時間帯の3グループに生徒を分けているが、3倍のカリキュラムを先生たちもやり切れず授業が成り立っていない。本講義は本来50分×2コマのところを40分に短縮してやったが授業にならない。

福祉総合演習については、葛希祭は中止が決まっているが、生徒たちがこの授業を楽しみにしているということなので授業は行う。社協は新型コロナの関係で地域福祉事業やサロン等の活動をどう再開するか模索中で、今回は関わらないとの回答。金町第2団地だけで25～30人くらいの動員があったので、小規模の開催はできるのではないかと。感染状況によっては当日できるかどうかかわからないが授業だけでもやるのが求められているので協力したい。

- ・高校との契約について：和賀井会長がいなくても授業が成立するよう高校に申し入れをしたところ了承された。
- ・和賀井会長が毎回出席となると毎週火・水がつぶれてしまうため負担が大きい。役員間で協力体制をつくっていく。

<各講座担当者>

基礎：6/24「障害ってな～に」・7/1「社会保障制度」・7/8「社会福祉制度」和賀井、9/16「少子化と児童福祉」福田、10/28「高齢化と高齢者福祉Ⅰ」金杉
演習：6/30 新美（講義）・和賀井。それ以降は要相談。

3 定例会の開催について

3密を回避できる開催方法について、地区センターの大ホールなどの大きな会場にする、参加者を会場定員の1／3以下に抑える、事前申込制にする、消毒薬や非接触式体温計・予備用のマスクなどの必要物品の提案、webセミナー方式（リアルタイム、事前に動画を撮って流す）等の検討を行った。

<結論>

会場は地区センターの大ホール（第1：金町、第2 亀有、第3 シンフォニーヒルズの順）を押さえる。会場設営については3人掛けのテーブルに1列目は両端（2名）、2列目は真ん中（1名）という並びを交互にするなど参加者同士の距離を確保できるようにする。必要物品については消毒薬や予備用マスクは会として購入する必要がある。非接触式体温計については職場などから借りて役員が持ち寄れる可能性がある。定例会の案内をする時に、マスク持参、熱があるなど体調に少しでも不安のある方は参加を控えてくださいという文言も加える。地区センター利用時には、参加者全員が住所・氏名・電話番号を書かされる形になっているため、そのことも案内に添えた方がよいか。Web開催については難しい現状があることがわかった。少なくとも年内は定例会後の懇親会は控えた方がよい。

<9/17 定例会について>

3月に開催予定で延期となっていた葛飾区子ども総合センター職員に講師を依頼する（担当：福田さん）。会場については金町地区センターの大ホールが空いていることが判明（翌日会場予約完了。5900円）。定員200名なので事前申込制にしなくてよいと判断。

4 成年後見部会より 社協からの講師派遣依頼について（篠塚役員）

福祉関係者向け講演会

日時：2020年8月31日（月）14：00～16：00

（講演1時間30分、社協説明と質疑応答30分）

会場：ウェルピアかつしか 1 階

内容：

- ① 成年後見制度の概要（法定後見制度と任意後見制度との違い、メリット・デメリット）、申立て手続き方法（申立人、申立てに必要な書類、本人情報シートの説明等）、手続きにかかる費用について→ポイントを重点的に
- ② 事例
 - 1) 法定後見の事例：高齢・障害等のケースの中で、生活保護受給者等の低所得のケース、親族が後見人になるケース（メリット・デメリット）、独居で身寄りがないケース
 - 2) 任意後見の事例：任意後見制度の話の中で、「相談～契約～任意後見契約発動の流れ」と「死後事務委任契約等の関連する契約について」説明してほしい。

上記を踏まえると、任意後見の分量が大きく経験者でないと講師になることが難しい。複数の講師を立てることを社協に提案したが、1人に絞りたいとの返答だった。

→任意後見の経験豊富な和賀井会長が講師を引き受けることに決定。

5 その他

- ・例年 11 月に行われるウェルピアまつりについて現時点で情報なし。情報を得られた方は役員グループ LINE への発信をお願いします。
- ・次回役員会も zoom 会議での開催とする。

次回役員会：2020 年 8 月 20 日（木）19：00～21：00 zoom 会議にて開催